

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	社会復帰訓練所	評価対象年度	平成27年度
事業者名	・事業者名 社会福祉法人 川崎聖風福祉会 ・代表者名 磯上 充 ・住所 川崎市川崎区池上新町3-1-8	評価者	障害計画課長
指定期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日	所管課	健康福祉局障害保健福祉部 障害計画課

2. 事業実績

利用実績	<前年度末利用者> 就労継続:28人(定員20人) 就労移行:4人(定員10人) <新規登録> 就労継続:14人 就労移行:5人 <登録取消> 就労継続:13人 就労移行:4人 <就労> 就労継続:4人 就労移行:2人 <平成27年度末利用者> 就労継続:29人 就労移行:5人																										
収支実績	<table border="0" style="width:100%;"> <tr> <td style="width:50%; vertical-align:top;"> <table border="0"> <tr><td>収入</td><td>支出</td><td>収支差額</td></tr> <tr> <td>福祉事業活動 39,281千円</td> <td>福祉事業活動 37,074千円</td> <td>1,795千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 31,344千円</td> <td>人件費 28,299千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 1,485千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 4,803千円</td> <td>事業費 4,951千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 2,339千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 3,134千円</td> <td>施設整備等支出 412千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 39,281千円</td> <td>合計 37,485千円</td> <td></td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。 </td> <td style="width:50%;"></td> </tr> </table>	<table border="0"> <tr><td>収入</td><td>支出</td><td>収支差額</td></tr> <tr> <td>福祉事業活動 39,281千円</td> <td>福祉事業活動 37,074千円</td> <td>1,795千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 31,344千円</td> <td>人件費 28,299千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 1,485千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 4,803千円</td> <td>事業費 4,951千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 2,339千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 3,134千円</td> <td>施設整備等支出 412千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 39,281千円</td> <td>合計 37,485千円</td> <td></td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。	収入	支出	収支差額	福祉事業活動 39,281千円	福祉事業活動 37,074千円	1,795千円	給付費 31,344千円	人件費 28,299千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,485千円		指定管理委託料等 4,803千円	事業費 4,951千円		拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 2,339千円		その他 3,134千円	施設整備等支出 412千円		合計 39,281千円	合計 37,485千円		
<table border="0"> <tr><td>収入</td><td>支出</td><td>収支差額</td></tr> <tr> <td>福祉事業活動 39,281千円</td> <td>福祉事業活動 37,074千円</td> <td>1,795千円</td> </tr> <tr> <td>給付費 31,344千円</td> <td>人件費 28,299千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>川崎市単独扶助 0千円</td> <td>事務費 1,485千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定管理委託料等 4,803千円</td> <td>事業費 4,951千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠点区分間繰入金 0千円</td> <td>拠点区分間繰入金 2,339千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 3,134千円</td> <td>施設整備等支出 412千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計 39,281千円</td> <td>合計 37,485千円</td> <td></td> </tr> </table> ※端数処理のため合計が一致しないことがあります。	収入	支出	収支差額	福祉事業活動 39,281千円	福祉事業活動 37,074千円	1,795千円	給付費 31,344千円	人件費 28,299千円		川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,485千円		指定管理委託料等 4,803千円	事業費 4,951千円		拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 2,339千円		その他 3,134千円	施設整備等支出 412千円		合計 39,281千円	合計 37,485千円				
収入	支出	収支差額																									
福祉事業活動 39,281千円	福祉事業活動 37,074千円	1,795千円																									
給付費 31,344千円	人件費 28,299千円																										
川崎市単独扶助 0千円	事務費 1,485千円																										
指定管理委託料等 4,803千円	事業費 4,951千円																										
拠点区分間繰入金 0千円	拠点区分間繰入金 2,339千円																										
その他 3,134千円	施設整備等支出 412千円																										
合計 39,281千円	合計 37,485千円																										
サービス向上の取組	・利用者それぞれが自身の病状を理解し向き合うことに重点を置いて支援しており、今年度は、疲労を自覚することが困難な利用者が休憩を取る意識を身に付けられるよう、1コマの作業時間を短縮し休む習慣の定着を図った。 ・就労移行支援事業のプログラムや就労実績等を記載したパンフレットを新たに作成し、就労希望者の掘り起こしや活動内容の周知を行った。																										

3. 評価 (評価段階:5~1,標準:3,加点割合:5→100%,4→80%,3→60%,2→40%,1→0%)

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
総合的な運営状況	利用者への支援	利用者に対する支援を着実に実施しているか	10	4	8
		利用者の障害特性に応じた個別支援等を実施しているか			
	事業成果	基本協定に規定する業務の範囲を適切に実施しているか	10	3	6
		指定管理施設としての事業目的を達成することができたか			
(評価の理由) ・利用者の心身の状態や生活状況を把握し「生きづらさ」に焦点を当てた相談支援を行った上で、自信と意欲を持って生きていくための支援を心掛け、利用者が地域の中で安心して働き続けられることを重視した取組を展開している。 ・技能の習得・向上を目的としたプログラムだけでなく、自らの障害を知り今の体調を正しく人に伝えたり、自己コントロールする技術を身に付けるためのプログラムを導入し、長く働き続けることを大切に支援を行っているものの、就労移行支援は定員10名のところ平均2.7名の利用と低迷している。 ・平成27年度は、就労移行支援から2名、就労継続支援B型から4名が企業就労した。					
収支状況	支出状況	計画に基づく適正な支出が行われているか	5	3	3
		支出に見合う効果等が図られているか			
	収入状況	計画通りの収入が得られているか	5	4	4
		条例に基づく利用料等を適切に徴収しているか			
適切な会計手続	会計基準に基づく会計処理がなされているか	5	3	3	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) ・支出については、人件費の増などにより、当初の見込みを上回った。 ・収入については、給付費収入の増などにより、収入全体で見込を上回り、また、収支はプラスであった。 ・社会福祉法人新会計基準に基づき、会計処理を行った。					
サービス体制	適切なサービスの提供	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	10	4	8
		利用者への支援を適時かつ十分に行っているか			
	サービス向上への取組み	現状分析、課題把握等を常に行っているか	5	4	4
		サービス向上に向けた取組みがなされているか			
利用者の意見・要望への対応	意見・要望の収集方法を確立しているか	5	4	4	
	利用者からの要望や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) ・新たな取組として就労継続支援B型では、作業終了時に「気分調べチェックシート」を利用者自身に記載してもらい、その日の作業内容・気分・睡眠等について自ら確認するとともに、職員も利用者の体調を把握するツールとして活用している。その結果、きめ細かい支援に結びついている。 ・就労移行支援事業では、前年度の後半からK-STEPを導入し、体調等を自己分析・報告する習慣が定着してきている。 ・就労定着支援を強化し、本人・企業の担当者双方と、直接の面談をするほか電話やメール等多くの手段で支援し、安定した就労環境の構築に寄与している。就労者の会で卒業した利用者がお互いの状況をざっくばらんに話し合えることも、職場定着の一助となっている。 ・苦情に至る前に、意見・要望として受け止めるよう項目の変更をした結果、利用者が発言しやすい雰囲気生まれた。					

組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員が必要な場所に適切に配置されているか	5	3	3	
	連絡・連携体制	所管課との連絡・連携が十分に図られているか				
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修等が行われているか	5	4	4	
	安全・安心への取組	緊急時の連絡体制を構築しているか	事故、犯罪、災害等から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等)	5	3	3
			法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか			
	コンプライアンス	法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	5	3	3	
職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか	5	3	3		
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者のセルフケア・権利擁護・面接技術に関する研修を中心に受講し、施設内外を問わず利用者の生活全般の支援に役立っている。 ・地震による火災を想定した防災訓練を年2回行い、また広域避難所への避難訓練も実施して発災時に迅速に対処できるよう、利用者と職員がそれぞれ確認している。 ・日々の利用者の健康状態や生活状況の把握に努めるとともに、1人1人の緊急連絡先の確認や、緊急時における職員対応の流れを再確認した。それにより職員が密に情報共有し、利用者の安全が確保できるようにしている。 						
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	5	3	3	
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか	5	3	3	
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか	5	3	3	
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか				
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか	5	3	3	
<p>(評価の理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種保守・点検について、業務委託により適切に実施されている。 ・作業室の清掃は、利用者自身が行い美観維持の意識向上にも役立っているほか、職員による事務室の清掃、委託による植木の選定等快適さと美観を保っている。 						

4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

評価点合計:100点満点,標準点:60点

評価ランク:A~E,標準::C,A→80点以上,B→70点以上80点未満,C→60点以上70点未満,D→50点以上60点未満,E→50点未満
A→特に優れている,B→優れている,C→適正である,D→改善が必要である,E→問題があり適切な措置を講じる必要がある。

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

・これまでの支援プログラムを改革し、利用者が自分の病気を理解して不調時の自己コントロールや対人技能の向上等、自立して生きていく力を身に付けるための支援を強化した。また、働き続けるための体力づくりを自ら意識することや、就労後の悩み等を話せる場や仲間づくりを行い、働き続けたいという気持ちを引き出す支援を拡充した。

・家族親睦会を開催し、働いている利用者と施設との取組を伝えることによって、施設内外を問わず利用者が安心して地域で暮らしていくための「生活全般への支援」を強化している。

・見学者・ボランティア・大学実習生等を受け入れ、今後の障害者支援を担う人材の育成や、身近な地域でのちょっとしたサポートが気軽に行われるよう啓発に取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

・今後の取組については、利用者主体の理念のもと精神障害のある方に対する支援のあり方をさらに深く検討した上で、これまでに培ったノウハウを活かしながら効果的に実施することが求められる。

・他機関との連携等によって、施設全体の年間平均稼働率が昨年度の53%から64%に向上している。精神障害の特性上、毎日の通所が困難である利用者があることは事実であるが、引き続き当事者の自己理解・自己コントロールの力を高めるプログラム等による支援を強化し、就労移行支援の定員の充足とともに全体の稼働率向上に向けた一層の取組を実施すること。